

上下水道事業告示第15号

見附市収納取扱金融機関の名称を変更したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき、告示する。

令和5年9月20日

見附市長 稲田 亮

1 見附市収納取扱金融機関の名称変更

変更前 金融機関名	三條信用組合
変更後 金融機関名	はばたき信用組合

2 取扱事務の範囲

見附市水道事業及び下水道事業の公金取扱事務の一部

3 変更年月日

令和5年11月20日